

「平成27年度予算編成方針」に関する局課長会 市長挨拶

日時 平成26年10月6日（月） 9：00～

場所 13階大会議室

皆さん、おはようございます。平成27年度の予算編成に当たりまして、まず、私から基本的なポイントについてお話を申しあげます。

具体的な編成方針等につきましては、後ほど、財政局長から説明いたしますが、私からは、その概略と基本的な考え方についてお話をさせていただきますので、これらの方向性、事柄を十分に踏まえて、来年度の予算要求、編成等を行っていただきたいと思います。

まず、現在の本市の財政状況でございますが、25年度の一般会計決算で申しますと、歳入の根幹をなす市税収入が減少したものの、地方交付税の増額や国の緊急経済対策としての新規の交付金の配分等がございまして、歳出規模過去最大となった財源を確保した上で、実質収支は黒字を確保できております。

また、財政健全化の対策も併せて25年度進めた結果、臨時財政対策債（いわゆる交付税にかわる起債）を除く市債の現在高は4年連続減少し、さらに、収支の公債費と起債の発行額との差額である、いわゆるプライマリーバランスにつきましても、決算ベースで10年連続、黒字を堅持するなど、本市の財政状況は、着実に改善が見られております。

しかしながら、これらは、交付税措置等、国の手厚い地方財政措置を背景としたものでございまして、自主財源比率で見ますと、25年度では51.9%にとどまっており、合併後の最高値であった19年度の62.2%より、ここ5～6年で10ポイント近く下回り、本市の裁量で収入を確保して事業を実施できる余地が年々縮小しております。

また、財源対策基金の25年度末現在高は、決算剰余金の積立などにより増加となりましたものの、今後、増大が見込まれる財源不足を勘案しますと、引き続き一定の残高確保が必要となっている状況です。

一方、国政の状況をみますと、人口減少、超高齢化という現実に対処するということで、地方創生の掛声を、大きくかけだそうとしているところです。「まち・ひと・しごと創生本部」が閣議決定により設置され、「人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすることを目指し、従来の取組の延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を、中長期的な観点から、確かな結果が出るまで断固として力強く実行していく。」とし、日本が直面する人口減少・超高齢化への対応、景気回復のための取組の強化をうたっております。

しかしながら、来年10月に予定されております(判断としてどちらになるかわかりませんが)消費税率の引上げ、来年度の国の地方財政対策を始め、社会保障制度改革などの全容が不透明なことなどから、中長期の地方財政への影響を的確に把握することは困難な状況にあり、本市を取り巻く財政環境は、決して楽観できる状況ではないことを認識いただきたいと思います。

今回策定した、中期財政収支見通しにおきましては、一般会計の27年度から30年度までの4年間に係る一般財源の不足額を約188億円と推計されております。昨年の同期推計の約234億円と比べますと、約46億円の減となっており、一定の改善がみられるものの、依然として、188億円の財源不足が生じているという状況に変わりはありません。

また、この推計に当たりましては、現行の国の手厚い地方財政対策が継続されることを前提に、消費税率引上げによる地方消費税交付金の増額などを見込んでおりますが、今後の社会保障制度改革に伴う新たな地方負担の発生などにつきましては、見込んでおりません。このため、国の動向や経済情勢によっては、財源の確保が更に厳しくなることが想定され、逆に歳出では、予期せぬ地方負担が生じることも想定されるため、予断を許さない状況でございます。

このような状況の下で、本年度からスタートした「第4期まちづくり戦略計画」や、合併町との建設計画に掲げました事業の着実な推進を図っていかなければなりません。また、特に、急速に進展している、少子・高齢化への対策が、喫緊の課題となっておりますことから、しっかりと対応をしてまいりたいと考えております

このようなことから、この財源不足を様々な努力により解消しながら、その財源を真に必要な施策に振り向け、施策の実行に繋げていく努力が強く求められているところでございます。

以上のような事柄を踏まえ、来年度の予算編成方針等を示しているところであります。来年度は4年に一度の統一地方選挙の年で、当初予算は骨格予算とし、その後の補正予算で肉付け予算を編成することを前提とした上で、管理職の皆様方におかれましては、特に、これからお話いたします3つの点に留意し、来年度予算の編成に臨んでいただきたいと思います。と存じます。

1点目は、「持続可能性の先に灯す希望」といった視点を持っていただきたいということであり、ます。ただ続けるということではなく、その先にきちんとしたビジョンを持たなければならないということです。

我が国は、これまで経験したことのない人口減少社会、超高齢社会が現実のものとなっています。そのような中で、政治、経済、社会、さらに環境の分野も含めて、いかに持続可能な国づくり、まちづくりを進めていくかが最も求められています。そして、持続可能性を打ち立てた先に、

希望の光、明るいビジョンを灯さなければならないと思っています。その責任が、市民に最も身近なところにある我々基礎自治体に課せられていると思っています。

高松における「持続可能性の先に灯す希望」として4つの柱を掲げさせていただいています。一つは「多核連携型コンパクト・エコシティの推進」であり、一つは「創造都市の推進」であり、一つは「コミュニティを軸とした協働の推進」であり、また一つは、「地域包括ケアの実現」であります。これらの持続可能性の先に希望が灯せるように、当面の方法を取り違えることなく、積極的な展開と確実な実践をしていかなければなりません。

これら4つの視点を念頭におき、27年度予算編成に取り組んでいただきたいと思います。

2点目は、国の動向に十分留意していただきたいということです。

国においては、8月末に各省庁からの来年度予算の概算要求が出され、総額で過去最大規模となっております。これから年末にかけ、幾多の紆余曲折が予想されますので、27年度の予算編成に当たりましては、国の動向には十分注意をしていただきたいという事であります。

中でも、人口減少対策や地方創生など重点施策に、27年度予算を優先配分する「特別枠」が設けられました。これらの施策の詳細は、まだ明らかになっておりませんが、本市の予算編成においても大きな影響がありますことから、その動向を注視され、必要に応じて予算要求変更や肉付け予算による措置も含めた適切な対応をお願いします。

3点目といたしまして、予算要求に当たりましては、中長期的な視点に立った要求をお願いしたいということでございます。

先ほども触れましたが、合併に伴う普通交付税の特例的措置が終了する28年度以降、段階的に地方交付税配分額の縮小が予定されています。したがって、来年がなんとか凌げたとしても、今後、経費が膨らんでいくような事業であればあるほど、財政圧迫の要因となってしまいます。

そこで、事務事業の目的を達成するのにふさわしい事業を、必要最小限の予算額で見込むこと、さらには、中長期的な観点でコストが低くなるような予算を編成することが重要であります。

特に、老朽化した学校・庁舎などの大規模施設や道路等のインフラ施設については、改築・改修による財政への影響を平準化するため、計画的修繕によるライフサイクルコストの縮減を図るほか、新設の施設整備に当たっては、多少イニシャルコストは高くなるとしても、将来の管理運営コストや維持補修にかかるコストの大幅な縮減につなげるなど、ファシリティマネジメントの

観点から、将来負担を軽減することができる効果的な方策を、積極的に取り入れた要求をしていただきたいと思います。

以上、基本的な考え方といたしまして、私から3点申しあげました。

先の予想ができない時代です。しかも、人口減少、超高齢化、経済の成長がない時代となっております。そういった中で、持続可能性の先に灯す希望を見つけながら、事務事業を進めていかなければなりません。特に申し上げたいのは「過去の延長線上に未来は無い」という考え方でございます。自ら将来を想定して、的確に現状を分析した上で、どうあるべき姿であるか、「持続可能性の先に灯す希望」というものを、それぞれの部局、所属で考え、見つけて、予算要求を行っていただきたいと思います。

管理職の皆さんにおきましては、リーダーシップをしっかりと発揮していただき、既存の制度・慣習にとらわれずに、職員の意識改革を促しながら、創意工夫を行うなど、適切に対応していただくようお願いいたします。私からの御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。